

いざというときに



防災・救急

西日本を中心とした「平成30年7月豪雨」は、呉市においても甚大な被害をもたらしました。

今後も、台風や梅雨前線などによる暴風・大雨・高潮、そして地震や津波など大きな災害となる恐れがあるため最大限の注意が必要です。特に状況のある程度予測できる台風や大雨は、事前の情報収集や早めの避難など、「日々の備え」が鍵となります。今こそ、防災への心構えを再確認し、自分自身や大切な人の命を守りましょう。



災害時の行動

「自らの命は自らが守る」
意識をもって、自分の判断で
避難行動をとりましょう。

01 土砂災害・水害 災害に関する情報

●洪水や土砂災害に関する防災情報の5段階区分

警戒レベル	出される情報	とるべき行動	サイレン
レベル5	緊急安全確保 (呉市が発令)	命の危険 直ちに 安全確保!	※サイレンは ありません
〜 〈 警戒レベル4までに必ず避難! 〉 〜			
レベル4	避難指示 (呉市が発令)	危険な場所から 全員避難	約1分 止 約5秒 約1分 ※放送後サイレンが2回鳴ります
レベル3	高齢者等避難 (呉市が発令)	危険な場所にいる 高齢者等は 避難	約5秒 約6秒 約5秒 約6秒 約5秒 ※放送後サイレンが3回鳴ります
レベル2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁が発表)	自らの避難行動を 確認する	※サイレンは ありません
レベル1	早期注意情報 (気象庁が発表)	災害への心構えを 高める	※サイレンは ありません

※災害発生への恐れの高まりに応じて、行動を住民に促す情報と、住民がとるべき行動を5段階に分けて示したものです。

※必ずしも、この順番で出されるものとは限らないので注意してください。

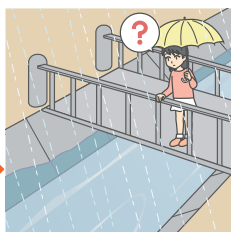
⚠ 大雨や台風、地震が起きたときには、地盤がゆるみ土石流や崖崩れといった土砂災害を引き起こす可能性があります。土砂災害から身を守るためには、まず自分の家の周りに危険がないか確かめることが重要です。

土石流

渓流の谷筋から水を含んだ大量の土砂や巨大な石が一気に流れてきます。



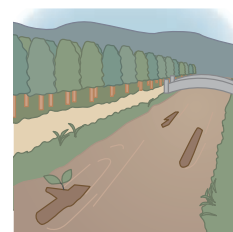
こんな前ぶれに注意!



雨が降り続けているのに、川の水位が下がる。



地鳴りの音が聞こえてくる。



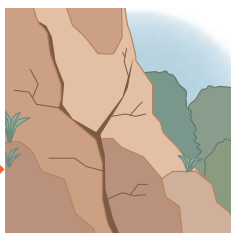
川が濁ったり、流木がまざりはじめる。

がけ崩れ

大雨や長雨、地震などの影響で、急ながけ地や山の斜面が突然崩れ落ちてきます。



こんな前ぶれに注意!



斜面にひび割れができる。



わき水の量が増える。



がけに亀裂が入る。がけから小石が落ちてくる。

02 火災・救急 火災・救急などの通報要領(消防局119)

問 呉市消防局
☎26-0119(代表)

火災や急病人などが発生したときには、早い通報、早い処置が大切な生命や財産を守ることにつながります。正確な住所と事故の内容をあわせて落ち着いて通報しましょう。(指令員の質問に教えてください。)



防災・救急

119番
は早く、
正しく、
要領良く



① 「火事です」または「救急です」とはっきり伝える。

② 住所を正しく伝える。

例えば「呉市西中央3丁目1番9号の消防太郎です」
「呉市西中央の呉市消防局西側の交差点です」

③ 火災、事故などの状況をわかりやすく伝える。

例えば「バイクと車が衝突して、20歳ぐらいの男性が
足から出血しています」「木造の納屋が燃えています」

ネット119、FAX119、メール119の申込
高齢の方は緊急通報装置、聴覚障害などがある方はネット119(インターネットを使った通報)やFAX119、メール119といった通報手段もあります。

問 消防局警防課指令係

☎26-0119 FAX 26-0309

(メール)syoukei@city.kure.lg.jp



※災害情報は…消防局テレホンガイド ☎21-0119

救急車の正しい利用について

令和3年の呉市の救急出動件数は、10,339件で、9,138人を救急搬送しました。そのうち、軽症者の搬送は全体の24.2%でした。症状に緊急性がない場合に救急車を呼ぶと、一刻を争う人への出動が遅れることがありますので、救急車の正しい利用にご協力をお願いします。



応急手当講習会

問 西消防署 ☎26-0333
東消防署 ☎74-8903

心肺蘇生法・止血法・AEDなどの講習です。受講を希望するときは、講習予定日の1週間前までに各消防署へ連絡してください。

【普通救命講習(無料・修了証交付)】

心肺蘇生法・止血法・AEDの講習

〈日時〉毎月第2・第4土曜日 9:00~12:00
〈場所〉第2土曜日 西消防署(西中央3丁目)
／第4土曜日 東消防署(広古新開2丁目)

【応急救護講習(無料・修了証なし)】

普通救命講習に比べ短時間の 入門者向けの講習

〈日時〉毎月第1・第3土曜日 9:00~11:00
〈場所〉第1土曜日 西消防署(西中央3丁目)
／第3土曜日 東消防署(広古新開2丁目)

防災講習

問 警防課 ☎26-0325

〈内容〉水防講習、土砂災害講習、震災講習等

〈日時〉毎月第2・4土曜日 9:30~11:30
〈場所〉大規模災害対応訓練施設(呉市宮原13丁目2番29号 西消防署南出張所南側)
〈服装〉動きやすい長袖、長ズボン、長靴とし、軍手を持参してください。ヘルメットについては貸し出します。

〈対象者〉町内会や自治会、市民ボランティア団体などのグループ(中学生以上の最小5人~最大40人)

たき火などの届出

草焼きなどたき火をするときは、火災と間違える恐れがあるため、最寄りの消防署などに届け出てください。気象状況により、中止をお願いすることがあります。

連絡先	電話番号	連絡先	電話番号
西消防署	26-0334	阿賀北出張所	74-8917
昭和分署	26-0317	仁方出張所	74-8916
音戸分署	26-0343	郷原出張所	74-8918
狩留賀出張所	26-0316	川尻出張所	74-8919
南出張所	26-0319	蒲刈出張所	74-8921
倉橋出張所	26-0340	安浦出張所	74-8920
東消防署	74-8904	大崎下島出張所	74-8910

※廃棄物の屋外焼却は原則として禁止されています。

防災センター

問 広古新開2丁目 ☎74-1310

地震・消火などの体験、施設の見学が自由にできます。団体見学の場合はご連絡ください。

〈開館時間〉9:00~17:00

〈休館日〉毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)および年末年始(12月29日~1月3日)

手指消毒用アルコールを 正しく安全に使いましょう。

新型コロナウイルス感染症対策として、手指の消毒などのため、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。手指消毒用アルコールは引火しやすく、使い方を誤ると火災となる恐れがあります。ご家庭で使用する場合は十分注意して、安全に取り扱ってください。

- 火の近くで使わない。
- 日光が当たる場所や温度の高い場所で保管しない。
- 漏れたり溢れたりさせない。
- 換気のよい場所で使う。

消防団

問 消防団本部 ☎26-0305



消防団は、本業を持ちながら「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、地域の安全と安心を守る人たちが集まる消防機関の一つです。団員は、平常時に訓練や応急手当の普及、広報活動などを行い、災害時には消火・水防活動、警戒巡視などを行います。

03 地震 地震発生時の行動ポイント

地震発生!

大きな揺れは
2~5分間続く!



- 机の下などにもぐり、自分の身の安全を確保する。
- 火の始末をする。
- ドアや窓を開けて、出口を確保する。

1~2分



- 火元を確認し、出火していたら初期消火をする。
- 家族の安全を確認する。
- 靴をはく。(ガラスの破片などから足を守る。)
- 非常持ち出し品を用意する。
- 山崩れに注意をする。

3分

- 協力して応急救護を行う。お年寄り、体の不自由な人、けが人などに声をかけて、助け合しましょう。
 - 余震に注意をする。
- ※大きな地震の後には余震が発生する。



5分

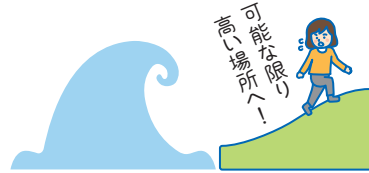
- ラジオなどで正確な情報を確認する。
- 電話の使用はなるべく控える。
- 家屋倒壊などの恐れがあれば避難する。
- ブロック塀や瓦やガラスなどの落下物に注意する。
- 車は使わず徒歩で避難場所に避難する。



5~10分

- 保育所(園)・幼稚園や小・中学校に子どもを迎えに行くために自宅を離れる場合は、行き先を書いた連絡メモを目立つ場所に残す。
- 再度出火防止を確認する。ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを落とす。

04 津波 津波発生時の行動ポイント



- ❗ 強い揺れや弱くても長い揺れを感じたら、また地震を体で感じなくても、「津波警報」などを見聞きしたら、いち早く海岸から離れ、可能な限り高い場所へ避難してください。
- ❗ 海水浴などにより海岸付近にいる人は、「津波注意報」でも避難が必要です。海からあがる、海岸から離れるなど、すぐに避難を開始してください。
- ❗ 避難をする時は、近くの高台や津波避難ビルなどに向かってください。
- ❗ 第一波の引いた後に家に戻り第二波にのみこまれ被害に遭ったケースや、余震により再度津波が発生するケースもあり、津波警報・注意報が解除されるまでは決して被災地域には立ち入らないでください。

津波警報・注意報の分類

※首相官邸ホームページより

	予想される津波の高さ	
	数値での発表(発表基準)	巨大地震の場合の津波の表現
大津波警報	10m超 (10m<高さ)	巨大
	10m (5m<高さ≤10m)	
	5m (3m<高さ≤5m)	
津波警報	3m (1m<高さ≤3m)	高い
津波注意報	1m (20cm<高さ≤1m)	(表記しない)

05 防災情報の取得方法



防災・救急

ウェブサイト全般

広島地方
気象台



広島県
防災web



呉市
ホームページ



●土砂災害

広島県土砂災害
危険度情報



●水害(洪水等)・高潮

広島県河川
防災情報システム



危機管理型
水位計

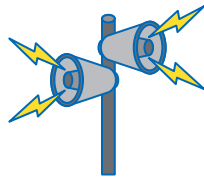


一斉電話伝達サービス

メールが受信できない方、視覚障害がある方などに、災害時の防災情報を固定電話にお知らせします。登録申請書を危機管理課か、お近くの市民センターに提出してください。

防災行政無線放送

地区ごとに防災に関する情報を放送します。



NHKデータ放送

テレビのデータ放送は、リモコンの「dボタン」を押すと見られます。呉市が発表する災害に関する情報が、NHK総合テレビのデータ放送で確認できます。



呉市公式アカウント

災害に関する情報を発信します。

LINE



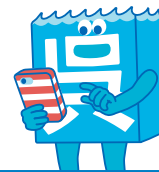
Twitter



Facebook



アカウントを
フォローしてね!



呉市防災情報メール

災害時に緊急かつ重要な防災情報をメールで配信します。登録はQRコードを利用、または「t-bousai-kure@sg-p.jp」へ空メールを送り、登録メールが届いたら必要事項を入力してください。





日ごろの備え

いざというときのために日ごろから
家族で確認しておきましょう。



防災・救急

01 家の内外の危険箇所をチェック

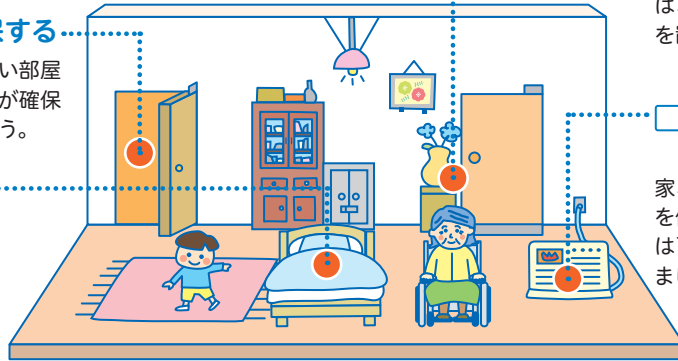
屋内編

逃げ場となる安全な空間を確保する

部屋数に余裕があれば、家具は出入りが少ない部屋にまとめておきましょう。少しでも安全な空間が確保できるように、家具の配置を工夫してみましょう。

子どもやお年寄りがいる部屋 寝室には家具を置かない

子ども・お年寄り・病人などが逃げ遅れる可能性があります。寝ている時に地震に遭うと倒れてきて危険ですので、家具を置かないようにしましょう。



出入口や通路に物を置かないようにする

玄関や出入口に繋がる通路には、避難の妨げになるような物を置かないようにしましょう。

家具や電化製品の転倒・落下を防ぐには

家具や照明は鎖やL字金具などを使用して固定しましょう。家電は可能な限り低い位置で固定しましょう。

住宅用火災警報器の設置

平成23年6月1日から全ての住宅で設置が義務となっています。住宅用火災警報器は、命を守る大切な機器です。「いざ」というときにきちんと作動するように、日ごろから手入れや点検をしましょう。

火災のとき

大声で周りに火災を知らせ、119番通報をしましょう。可能なら初期消火を行ってください。消火が難しそうな場合は、速やかに避難してください。

火災ではないとき

火災以外の湯気や煙などを感知して警報が鳴ったときは、警報音停止ボタンを押す、ひもがついているタイプのものはひもを引く、もしくは、室内の換気をするると警報音は止まり、通常の状態に戻るものもあります。

① 手入れをしましょう

警報器にホコリが付くと火災を感知しにくくなります。汚れが目立ったら、乾いた布でふき取りましょう。

② 正常に作動するか、 年2回は作動確認をしましょう

作動確認は、ボタンを押したり、ひもがついているタイプのものは、ひもを引いて行えます。詳しくは製品の取扱説明書をご覧ください。



手入れや点検の方法はこちらから

呉市消防局公式YouTube



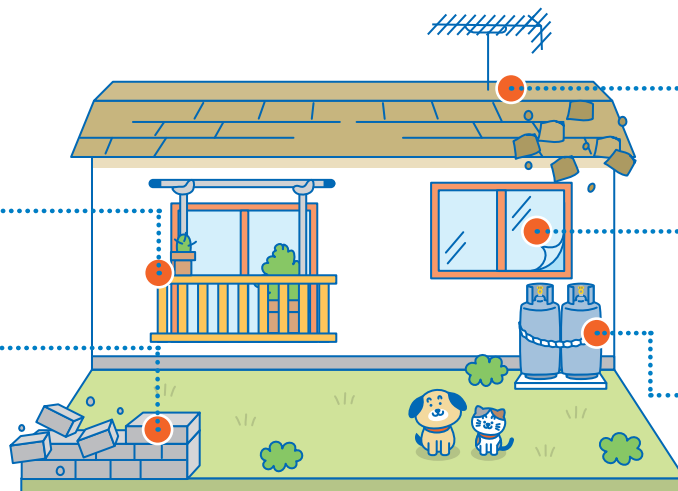
屋外編

ベランダ

落下する危険がある場所には、植木鉢などを置かないようにしましょう。

ブロック塀・門柱

基礎がしっかりしていないもの、鉄筋が入っていないものは補強しましょう。鉄筋が錆びていたり、ブロックがひび割れている場合は補修しておきましょう。



屋根

テレビのアンテナは固定し、屋根瓦は補強しておきましょう。

窓ガラス

ガラスが割れても飛び散らないように、フィルムを貼っておきましょう。

プロパンガス

ガスボンベが倒れないように、鎖で固定しておきましょう。

宅地がけ地の防災工事への融資

角度30度以上、高さが2mを超える宅地がけの復旧・防災工事に必要な資金を取扱金融機関から融資します(呉市が利子補てんします)。着工前にご相談ください。

問 土木総務課 ☎25-3207



02 安全に避難するために

1 ハザードマップの確認

自らの命を守るのは自分自身。そのためには、日ごろから安全な場所にすぐ避難するための「心構え」と「準備」が大切です。呉市は山々に囲まれ土砂災害の危険性が高い場所が市内各地にあります。まずは自宅や職場、避難先などが危険な場所かを「ハザードマップ」で確認してください。



防災・救急

災害の種類ごとにハザードマップがあります

- 土砂災害ハザードマップ
- 洪水ハザードマップ
- 地震ハザードマップ
- 高潮ハザードマップ
- 津波ハザードマップ



次の場所で配布しています。

- 全区分…危機管理課(市役所2階)
- 各センター区分…各市民センター

① WEB版ハザードマップからも確認できます。

呉市 WEB版ハザードマップ

<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/82/web-hazardmap.html>



① 広島県の防災サイトもご活用ください。

広島県防災Web

<http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/>



2 避難経路の確認

いざという時、速やかに避難先に移動できるよう事前に避難先まで歩いてみるなど、避難経路を確認しましょう。



3 避難先の確認

避難所にこだわらず、安全な場所にある親戚や知人宅等、複数の避難先を確保しましょう。

「避難」とは「避難所へ行くこと」だと思いませんか？

**避難所へ行くことだけが避難ではありません！
安全な親戚・知人宅等への避難も考えてみましょう！**



土砂災害・洪水発生の際の危険が高まり 避難情報が発令された時の開設予定避難所

●「警戒レベル3 高齢者等避難」発令の段階から開設する避難所(73カ所)

令和4年10月現在

地区	避難所
天 応	天応まちづくりセンター、天応小学校、呉ポートピアパーク(こども館)
吉 浦	吉浦まちづくりセンター、吉浦小学校②、吉浦中学校②
中 央	つばき会館、呉中央中学校、本通小学校、和庄小学校、荘山田小学校②、明立小学校②、長迫小学校②、両城小学校②、片山中学校、東畑中学校②、呉三津田高校体育館、山手1丁目集会所②、畑老人集会所、港町小学校②、二川まちづくりセンター
宮 原	宮原まちづくりセンター②、宮原小学校②、宮原中学校②、坪内小学校②
警固屋	警固屋まちづくりセンター、警固屋中学校②
音 戸	音戸まちづくりセンター、波多見小学校、早瀬パブリックセンター
倉 橋	倉橋まちづくりセンター②、農業技術拠点センター、倉橋まちづくりセンター釣土田分館、倉橋東センター
阿 賀	阿賀まちづくりセンター、阿賀小学校、(旧)延崎小学校②
広	広まちづくりセンター、白岳小学校、白岳中学校、広小学校、横路中学校②③、三坂地小学校②、広南中学校、(旧)小坪小学校、石内老人集会所②
仁 方	仁方まちづくりセンター、仁方中学校、皆実会館②
川 尻	川尻まちづくりセンター、川尻小学校②、川尻中学校
安 浦	安浦まちづくりセンター、安浦小学校(教室)②、安登小学校、旧野路東小学校
昭 和	昭和市场センター、昭和中学校、昭和西小学校、昭和南小学校②、昭和北中学校、昭和東まちづくりセンター
郷 原	郷原まちづくりセンター、郷原中学校
下蒲刈	下蒲刈市民センター、下蒲刈農村環境改善センター
蒲 刈	蒲刈市民センター②、蒲刈小学校②、大浦集会所(旧蒲刈小学校)
豊 浜	豊浜まちづくりセンター豊島分館②、豊浜まちづくりセンター②
豊	豊まちづくりセンター、豊小学校

- 数字は土砂災害時、●数字は洪水災害(計画規模)時の避難に適応している階数を示しています。
- 、●数字の階数以上の階に避難場所を開設します。
- は、屋内でペットを受け入れることができる避難所です。

避難される際には、事前にテレビのNHKのデータ放送や呉市ホームページで開設避難所を確認するか、危機管理課(☎25-3326)もしくは最寄りの市民センターか地域協働課(☎25-3221)に電話で確認してから避難してください。

ペットと一緒に避難するには

① 日ごろの備え

- 基本的なしつけ
- 予防注射など健康管理
- ペット用の避難袋(ペットフード、排泄物の処理用具など)

② 避難開始

- 人とペットの安全確保
- 必ずケージやキャリーバッグを持参

③ 避難所

- 決められた場所での飼育
- ペットの世話は飼い主の責任(エサやり、排泄物の処理など)

※詳細については、動物愛護センター☎70-3711までお問い合わせください。

04 いざという時のために 給水拠点を確認してください

問 呉市上下水道局
上下水道総務課 ☎26-1609

市では、地震などの災害時に断水となった場合に備えて、106カ所の給水拠点を定めています。断水地区で水道が使えるようになるまで、応急的に給水できます。※なお、給水拠点の開設数は被災状況などに応じて決定します。最寄りの給水拠点を確認し、万が一に備えて水を受ける容器の準備や水の備蓄をしておきましょう。



地区	給水拠点
天 応	呉ポートピアパーク正門ゲート前
	天応市民センター
	天応駅
吉 浦	旧落走小学校
	吉浦小学校
	吉浦駅裏(藤和ハイタウン吉浦)
中 央	瀬戸見第2公園
	港町小学校
	かもめ公園付近
	両城小学校
	両城中学校
	呉中央小学校
	中央公園
	中通3-4-15(れんが通りボポロ前)
	片山中学校
	荘山田小学校
	旧辰川小学校
	明立小学校
	長迫小学校
	和庄小学校
	東畑中学校
宮 原	宮原小学校
	宮原中学校
警 固 屋	警固屋まちづくりセンター
	警固屋中学校
阿 賀	背戸谷公園
	原小学校
	阿賀中央公園
	阿賀駅前
	阿賀小学校
	県営阿賀住宅前(旧延崎小学校入口)
	旧大入小学校
	消防団大冠分団(阿賀南9丁目)
広	横路小学校
	古新開第1公園
	広市民センター

地区	給水拠点
広	広本町2-7付近(ヴェルディ広本町付近)
	広公園
	白岳中学校
	広小学校
	三坂地小学校
	塩焼第一公園
	石内公園
	白岳第2公園
	広津久茂町7番付近(黄幡弾薬庫前)
	広南中学校
仁 方	旧小坪小学校
	小坪第五公園付近
	仁方神明自治会館
	仁方中学校
昭 和	小須磨公園
	仁方大蔵自治会館
	昭和北小学校
	昭和北中学校
	昭和西小学校
	昭和市场センター
	第3団地老人集会所
	昭和中央小学校
	呉桜ヶ丘郵便局付近
	昭和南小学校
郷 原	広島労災特別介護施設(ケアプラザ呉)
	旧昭和東小学校
	郷原小学校
川 尻	郷原野路の里 第1公園
	郷原学びの丘 第2公園
	小仁方文化会館
	川尻分団詰所(旧原山会館)
	川尻中学校グラウンド前
	かわじり中央会館
	久俊文化会館
	川尻グラウンド
小用文化会館	

地区	給水拠点
安 浦	安登公園入口
	安浦市民センター
	三津口憩の家
	日之浦自治会館
音 戸	旧野路東小学校
	音戸市民センター
	波多見小学校
	旧奥内小学校
	旧渡子小学校
倉 橋	旧田原小学校
	旧早瀬小学校
	明徳小学校
	瀬戸内台(重生)
	藤三宇和木店
下 蒲 刈	旧倉橋市民センター
	須川老人集会所
	尾立生活改善センター
	倉橋東センター
	瀬戸口バス停留所付近
浦 刈	下蒲刈まちづくりセンター(大津会館)
	下蒲刈市民センター
	大地蔵集会所
豊 浜	向棧橋
	蒲刈町高齢者生活福祉センター
	文化の館(旧役場跡地)
	蒲刈町営農センター
豊	救世軍豊浜学寮
	豊浜市民センター
	J A 広島ゆたか内浦支所
豊	大浜海浜公園
	豊小学校
	J A 広島ゆたか大長選果場前
豊	観光バス転換所(御手洗防災センター前)
	豊スポーツセンター

05 非常時持ち出しグッズ

非常持ち出し品・備蓄品の用意

いざというときに備えて、非常持ち出し品などをリュックサックなどにまとめておきましょう。



- 食品・水**
缶詰など火を通さなくても食べられる物やミネラルウォーターなど
- 衣類など**
下着、上着など
- 日用品・貴重品**
懐中電灯、ラジオ、電池、ライター、缶切り、ティッシュペーパー、貴重品など
- 救急用品**
バンソウコウ、傷薬、包帯、常備薬など
- 感染症拡大防止品**
マスク、体温計、タオル、ウエットティッシュなど

❗ 持ち出し品の目安は男性で15キロ、女性で10キロ程度です

災害備蓄品

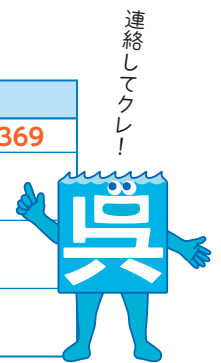
災害発生時からもとの生活に戻るまでの間、自ら生活できるように日ごろから準備しておきましょう。

- 食品**
レトルトのごはん(クラッカー・カンパンなども便利です)、缶詰、菓子類
- 燃料**
卓上コンロ、固形燃料、予備ボンベなど
- 水**
飲料水は1人1日3リットルが必要になります
- お年寄り・乳幼児用食品**
粉ミルク(液体ミルク)や離乳食、流動食、おかゆなど

06 こんなときには連絡を

内容	連絡先
避難に関すること	危機管理課 ☎25-3326
自主防災組織の結成・育成に関すること	
道路・河川に関すること	土木維持課 ☎25-3352
急傾斜地に関すること	土木整備課 ☎25-3356
農林道・ため池・農地に関すること	農林土木課 ☎25-3314 ☎25-3322

内容	連絡先
家の崖の点検について	都市計画課 ☎25-3369
土砂災害警戒区域等の確認	www.sabo.pref.hiroshima.lg.jp
気象・雨量情報	www.bousai.pref.hiroshima.jp
気象情報(携帯電話)	www.bousai.pref.hiroshima.jp/i/



07 いざというときの連絡先

わが家の災害時連絡先リスト

年 月 日

わが家の緊急時の避難(集合)場所	緊急のときのわが家の主要連絡先	安否情報を取り次いでくれる人(遠方の親戚や友人)の連絡先
一時避難所	名前	名前
避難所	電話番号	電話番号
	メール	メール

いざという時に慌てないように、あらかじめ記入しておきましょう。

避難所	家族が離ればなれになった時の集合場所		
家族の連絡先	名前	携帯電話	会社・学校の電話




救急医療体制

問 福祉保健課 ☎25-3265



防災・救急

平日の夜間、休日に急病やけがをしたときは、次のような初期・2次・3次の救急医療体制を整備しています。普段から身近な医療機関をかりつけ医とし、救急医療機関を利用する前に、かかりつけ医に相談しましょう。

	夜間	休日・祝日の昼間
初期救急 比較的症状の軽い人	<ul style="list-style-type: none"> ● 呉市医師会夜間救急センター ☎32-1299 ● 内科夜間救急センター (平日のみ) 19:30~23:00 (受付は22:40まで) ● 小児夜間救急センター (毎日) 19:00~23:00 (受付は22:40まで) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 呉市医師会休日急患センター (内科・外科・小児科) ☎32-1299 9:00~18:00 ● 在宅当番医 新聞の朝刊または「救急医療NET HIROSHIMA」で確認してください 
歯科		<ul style="list-style-type: none"> ● 呉口腔保健センター ☎25-4441 9:00~15:00
2次救急 入院や手術が必要な重症の人	<ul style="list-style-type: none"> ● 呉共済病院 ☎22-2111 ● 中国労災病院 ☎72-7171 ● 済生会呉病院 ☎21-1601 ● 救急告示医療機関 (後藤病院・呉中通病院・公立下蒲刈病院・にいたにクリニック・前田病院・横山病院・島の病院おおたに) 	小児救急 (2病院の輪番制) <ul style="list-style-type: none"> ● 中国労災病院〈火・金・日曜日〉 ● 国立病院機構呉医療センター〈月・水・木・土曜日〉
3次救急 生命にかかわる特に症状の重い人		<ul style="list-style-type: none"> ● 国立病院機構呉医療センター(救命救急センター) ☎23-1020

急な病気やけがをしたとき

「すぐに受診させた方がいいか？」
「翌朝まで待ってもいいか？」判断に迷ったら…

● 救急相談センター広島広域都市圏

#7119 (24時間365日対応)

※つながらない場合や、携帯電話でかける場合は☎082-246-2000へ。

看護師が、病気やけがの症状を把握し、緊急性や応急手当の方法、適切な医療機関などについてアドバイスします。

夜間に子どもが病気になったとき

「救急車を呼ぶか？」「病院へ行くか？」
判断に迷ったら…

● こどもの救急電話相談

#8000 (365日(19:00~翌朝8:00))

※携帯電話からも利用できます。

看護師らが電話で対応します。

県内の医療機関や、
いま診てもらえる医療機関を探すには？
『救急医療NET HIROSHIMA』



市内の医療機関を探すには？
『市医師会ホームページ』



<http://www.kure.hiroshima.med.or.jp/i/>

※受診前に必ず電話で受診可能かどうかを確認してください。

